

「定山溪温泉（JZK）を中心としたスキーベースタウン構築による  
周遊型スキー観光促進事業」運營業務  
公募型企画競争 提案説明書

## 1 業務名称

「定山溪温泉（JZK）を中心としたスキーベースタウン構築による周遊型スキー観光促進事業」運営業務

## 2 実施主体

一般財団法人札幌市スポーツ協会（さっぽろグローバルスポーツコミッション、以下「委託者」とする。）

## 3 業務目的

委託者は、北海道・札幌市におけるスポーツツーリズムの促進を行い、道内あらゆる地域の活性化、交流人口拡大への貢献を活動の柱に掲げ活動している。

札幌は、人口約 200 万人の大都市でありながら、年間約 5 メートルの積雪がある都市であり、都心部から 60 分以内にアクセス可能な 6 つのスキー場が点在している他、多くの観光客が訪れる観光都市であり、高度な都市機能と食や夜景、温泉といった観光客を引き付ける豊富な観光コンテンツを有している。

委託者は札幌におけるスキーツーリズムのさらなる促進のため、「定山溪温泉（JZK）」に焦点を当て、JZK をスキーベースタウンとしたスキーツーリズム促進を目指している。

JZK をスキーベースタウンとして設定することで、市内 6 スキー場への周遊はもちろん、スキーリゾート知名度の高い、ニセコ・ルスツ・キロロなどいずれも車で 90 分圏内のスキー場へのデイトリップが可能となり、自由な旅程を組むことができることが魅力であることは昨年度までの事業にて証明された。一方で、昨年度まではターゲットを欧米豪のコアスキーヤーとしていたが、バック・サイドカントリースキーは高度なスキルを持つ専門のガイドやスキーメンテナンスのための設備など受入のために必要な要素が多数あり、現状の JZK では受入が困難であること、豪州以外では北海道の知名度がそこまで高くないため周知に時間と費用を要すること、さらに物理的な距離が離れているため実際に北海道を訪れる客層は限定されることが昨年度の事業で判明した。一方、昨年度事業では中国や台湾のスキー初心者からのニーズが非常に強く、パッケージ化されたツアーであれば初心者でも安心して申し込みができること、また潜在的に強いニーズがあることも窺い知ることができた。

これを受け、今年度はターゲット層を東アジア（中国・韓国・台湾等）を中心とした地域のスキー初心者・ファミリー層に改め、観光等の要素も絡めながら気軽にスキーが体験できる場の提供を行うことを目指す。当該層は観光の一環としてスノーアクティビティを体験したいと考えている一方で、スキーは自分たちだけではハードルが高いイメージがあり敬遠する傾向があることから、これらの層に気軽にスキー体験ができる機会を提供することでハードルを下げ、札幌観光の選択肢の一つとしてスキーを提案できるようにする。また、JZK の強みである便利な立地を活かしたモデルルートの策定並びに認知度向上を行うことで温泉や旅館といった日本独自の文化体験とスキーやアクティビティといったスノー体験、そして観光という複数の要素を掛け合わせることで他地域にはない魅力的な destinations として認知してもらう事を目的とする。

#### 4 委託期間

契約締結日より、2025（令和7）年2月7日（金）まで

#### 5 業務内容

##### (1) スキーに関するニーズ調査業務

「3 業務目的」並びに以下の点を踏まえ、東アジア地域におけるスキーに対するニーズ調査事業を実施することでコロナ後の最新の動向と旅行形態を分析するとともに、JZK の立地を活かしたモデルルートの提案と現状の JZK の課題並びに受入拡大に向けた取り組みなどを報告書にまとめて提出すること。

- ①調査対象地域は中国（香港除く）と台湾を必須とする。そのほか韓国・香港・シンガポールなど東・東南アジアの国・地域から特に日本への訪問意欲が高い場所を3か所以上選び、計5か所以上で調査を行うこと。また、調査先は必ず委託者と協議の上で決定すること。
- ②調査にあたっては選んだ国・地域の基本データのほか、旅行頻度・日数・消費額・形態など動向が分かるデータ並びにスキーをはじめとするスポーツの実施率・種類・頻度などスポーツ全般に係るデータを提示するとともに、訪日人数・消費額など日本の受入状況も合わせて示すこと。なお、データについては最新のものに加えてコロナ前の2019年または2018年のデータも示すこと。また、コロナ禍を経て動向に大きな変化が見受けられる場合はその内容と理由も示すこと（例：以前は団体ツアーによる訪日が多かったが、コロナ禍以降はツアーが規制されているため個人旅行へのシフトが急速に進んでいる、など）。
- ③データ調査のほか、現地へのアンケート調査を実施して実際の動向やニーズを探ること。アンケートは1つの国・地域につき300人以上、合計で2,000人以上から回答を集めること。質問項目については別紙参照。
- ④本業務は後述の（2）業務と連動するため、業務スケジュールに支障の無いよう遅くとも **9月末までに**報告書として内容をまとめて提出すること。

##### (2) 定山溪温泉（JZK）をベースにしたスキーのためのモニターツアー実施業務

「3 業務目的」並びに（1）業務の結果と以下の点を踏まえ、定山溪温泉（JZK）ステイのモニターツアーを企画・実施すること。

- ①モニターツアー実施にあたっては、中国・台湾の2地域をターゲットとし、現地エージェントと連携して告知・募集を行うこと。告知にあたってはインターネットや雑誌等2つ以上の媒体で広告宣伝を行い、効果的なPR戦略を展開すること。
- ②参加者を合計30名以上募ること。
- ③ツアーは有償販売も可とする。
- ④ツアーは札幌発着とし、JZKに1泊以上すること。日数と行程は（1）業務の結果並びに下記⑤⑥に基づき受託者で企画・設定すること。コース内容は複数設定してもよい。全行程スタッフが1名以上同行すること（外国語対応が可能な人材が望ましい）。

また、両地域の関係性を考慮して出発日は別々に設定する等配慮すること。

- ⑤行程内に半日以上スキー体験をする場を設けること。スキー体験はリフト代・道具一式レンタル・インストラクター（外国語対応）を含む内容とすること。また、参加人数に応じて十分なインストラクターを配置すること。スキー場は札幌国際スキー場やFu'sスノーエリアなどJZKから約60分以内でアクセスできる場所で初心者でも安心して滑れるコースがある場所とすること。
- ⑥スキー以外にスノーモービルやファットバイクなどアクティビティを1つ以上組み込むこと。なお、アクティビティはスキーと別日に設定すること。
- ⑦ツアー参加者全員にアンケートを実施し、当該ツアーに係る意見をもらうこと。アンケート内容については「3 業務目的」を基に受託者が原案を作成し、ツアー出発日の7日前までに委託者へ提示し承認を得ること。アンケートは確実に回収できる手法で、回収率100%を目指すこと。また、アンケート以外にもツアー中に適宜参加者へヒアリングを行い情報収集に努めること。
- ⑧アンケート結果や参加者からの意見について集計・分析を行い、報告書内に記載すること。
- ⑨ツアーの様子について適宜写真・動画を撮影し報告書と合わせてデータを提出すること。なお、後日PR等で使用する可能性があるため、肖像権等に配慮すること。

### (3) 海外旅行博等への出展・PR業務

「3 業務目的」並びに以下の点を踏まえ、札幌・JZKのPR並びに(2)で開発したツアー告知を兼ねて海外で実施される旅行博等で出展・ブース運営を行うこと。

- ①出展先の旅行博等は2024年11月1日（金）～4日（月）に開催される台北国際旅行博2024（ITF）を必須とし、その他に中国において2024年10月～12月の間に開催される旅行博等を提示すること。日程はITFと被らないものを選定すること。なお、該当期間に効果が見込めるような大規模旅行博等がない場合は現地施設でのPRイベントやキャンペーン開催などの代案を提示すること。ITF含め博覧会等への申込・出展費支払いは委託者が行うため見積りには含めなくてよいが、中国の博覧会等については出展料が分かるような資料を提示すること。
- ②ITFの出展は1小間を想定しており、仕様は後述の通り。出展に際しその他に必要な設備手配並びに設営撤去作業を行うこと。設置する備品については、パンフレット設置用ラック又はテーブル、商談用椅子テーブル1セット、動画用モニター1台（委託者が用意するPR動画を当日放映）を必須とし、その他ブース運営に必要な設備について適宜用意すること。中国の博覧会等については提案時にブースの使用並びに備品類について示すこと。

ITF ブース仕様（シェルブース）

- ・W3000×D3000×H2500
- ・標準備品：後壁面・側壁面、出展者団体名パラペット・ブース番号、日本ゾーン共通装飾、パンチカーペット、スポットライト3灯、110V/5A コンセント1個、イン

フォメーションカウンター1台、折りたたみ椅子2脚、ゴミ箱1個

- ③ブース運営にあたって日本語並びに開催国の言語対応が可能なスタッフを2名以上手配し配置すること（北海道の地理や観光について一定程度知識がある者が望ましい）。なお、委託者もブースと一緒にPR活動を行うため、不明点等は随時委託者に確認することができる。
- ④現地へ郵送するパンフレットやノベルティ類について、委託者に代わり発送・受け取り業務を行うこと。これに際し、事前に発送スケジュールを委託者に示し前広に準備が行えるよう打ち合わせを行うこと。送付する物品の詳細については後日委託者より提示するが、最大でパンフレット3,000部程度、ノベルティ2箱（段ボール中サイズ）程度を想定している。
- ⑤現地でステージパフォーマンスを行うこと。詳細内容については委託者と協議のうえ後日決定することとするが、大まかなパフォーマンスイメージ（抽選会・キャラクター演出など）を提案時に示すこと。なお、ステージパフォーマンスについては委託者が現在申込をしているが、抽選から外れる場合もあるので、見積書に費用を積算する場合は実施できなかった場合の代案も示すこと。
- ⑥出展時に会場やブースの様子を写真・動画で撮影し、報告書提出時にデータで納品すること。なお、後日PR等で使用する可能性があるため、肖像権等に配慮すること。

#### (4) 海外エージェント向け説明会開催業務

「3 業務目的」並びに以下の点を踏まえ、(3) 業務と連動して札幌・JZKのPRと商品開発の促進を図るためのエージェント向けセミナーを中国・台湾でそれぞれセッティングすること。

- ①開催日時は(3) 業務の博覧会等の前後日程で設定し、各エージェントが容易にアクセスできる場所で開催すること。
- ②合計で30社30名以上を招聘すること。エージェントについてリアル・OTA等はないが、極力北海道商品の取り扱い実績がある会社が望ましい。なお、国内商品のみの取り扱いエージェントは対象外とする。
- ③当日の実施内容について具体的に提案すること。委託者はJZKのPRとともに、周辺のFu'sスノーエリアや滝野スノーワールドなどスキー初心者がスキーやアクティビティを楽しめるスポットの紹介など有名観光地以外のローカル情報を中心にエージェントに紹介して商品に組み込んでもらう事を目的としているので、その趣旨に沿って2時間程度の内容とすること。また、各地域で受けが良い記念品候補を3点以上リストアップして示すこと。なお、記念品の購入は別途委託者が行うので見積には含めなくてよい。
- ④③の内容も踏まえ、当日の説明資料を作成しプレゼンを行うこと。別途盛り込む内容について委託者より指示をするので、追加情報等を加えて完成させること。資料は開催の1週間前までに委託者の承認が得られるよう前広に準備すること。
- ⑤日本語と中国語が堪能な通訳スタッフを配置し、名刺交換や商談の際に委託者のサ

ポートを行うこと。

## 6 企画提案を求める内容

### (1) 実施方針

JZK をベースタウンと設定した上で、スキーと観光要素を合わせた旅行形態を提案するにあたり、現状と課題についての認識を示し、本事業に当たっての基本的な考え方、企画のねらいを明らかにすること。

### (2) 調査業務について

調査対象として想定している国・地域及び選定理由を具体的に示すとともに、事業の内容について、調査手法やスケジュール、アンケート内容など具体的に提案すること。

### (3) モニターツアーについて

モニターツアーの実施案について提案すること。ただし、ニーズ調査業務の結果により行程が変更になることも考えられるため、現時点で想定する範囲の提案で構わない。

- ・行程
- ・募集人数
- ・募集方法（募集媒体及びその理由）
- ・参加者負担金額

※なしでも可。徴収する場合、金額及びその考え方について明らかにすること

- ・アンケート設問 など

### (4) 旅行博等の出展について

中国で候補となる博覧会等の開催日時やイベント規模・出展費用を具体的に示すこと。対象となる旅行博等がない場合は代案として現地で有効と思われる PR の手法を具体的に提示すること。

### (5) エージェント説明会について

実施予定日、招聘を想定している旅行社、会場など具体的に提案すること。

### (6) 見積り

業務の実施に必要な経費の総額及び内訳を明らかにした見積りを示すこと。

### (7) 業務のロードマップ

業務のプロセス及びスケジュールについて、打合せの回数や内容等も含めて具体的に示すこと。

(8) 効果測定

本事業の効果・成果を図るためのアウトカム指標を設定し、その目標値を示すこと。

(9) 独自提案事項

本業務を実施するにあたり、提案者が上記以外の事柄で、必要、効果的と考える事柄があれば提案すること。

## 7 提案限度額

18,000,000 円（税別）

※本業務について上記金額内での提案を募集するものであり、契約予定価格ではない。

※各事業の内訳として、(1) スキーに関するニーズ調査業務：4,000,000 円、(2) 定山溪温泉（JZK）をベースにしたスキーのためのモニターツアー実施業務：6,000,000 円、(3) 海外旅行博等への出展・PR 業務：3,000,000 円、(4) 海外エージェント向け説明会開催業務：5,000,000 円をそれぞれ限度とし、内訳が分かるように提案を行うこと。

## 8 スケジュール

日程	内容
2024 年 6 月 12 日(水)	本公募の公告
2024 年 6 月 17 日(月)	事前質問の受付期間終了
2024 年 6 月 21 日(金)	プロポーザル参加申込書・誓約書の提出期限
2024 年 7 月 1 日(月)※正午必着	企画書等の提出期限
2024 年 7 月 4 日(木)	選考委員会（ヒアリング）
2024 年 7 月 5 日(金)	結果通知（予定）
2023 年 7 月 5 日(金)以降	契約交渉優先順位に基づき最終交渉

## 9 事前質問の受付

(1) 質問範囲

提案説明書に関する質問の受付を行う。

(2) 質問方法

様式 1 【事前質問用紙】に必要事項を記載し、電子メールにて提出すること。

(3) 回答方法

いただいた質問事項に関する回答については、電子メールにて随時お知らせし、企画提案を募集する上で広く周知すべきと判断されるものについては、質問の内容をさっぽろグローバルスポーツコミッションのホームページで公表する。来訪・電話等による応対は行わないものとする。

(4) 提出期限

2024 年 6 月 17 日(月) 17:00 まで（必着）

## 10 プロポーザル参加申込書・誓約書の提出

### (1) 提出方法

様式2【プロポーザル参加申込書】、様式3【誓約書】に必要事項を記載し、押印のうえ持参または郵送で提出すること。参加資格要件を満たさない参加事業者については、不合格とする場合があるため注意すること。

### (2) 提出期限

2024年6月21日(金) 17:00まで(必着)

## 11 企画書等の提出

### (1) 企画書(様式は自由、A4、両面使用)

事業概要を踏まえ、「6 企画提案を求める内容」(1)～(8)について提案すること。

### (2) 提出方法

上記企画書を以下の形で「18 連絡先及び提出先」へ持参または郵送(書留郵便等配達状況を確認できるものに限る)にて提出を行うこと。

ア 表紙に提案書の団体名称を記載したもの(紙媒体 2部)

イ 提案者の団体名称が記載されていないもの(紙媒体 8部)

ウ 上記ア、イのPDFデータ(CD又はDVD又はUSBなどの媒体)(1部)

### (3) 提出期限

2024年7月1日(月) 正午まで(必着)

### (4) その他の留意事項

ア 申込書類の作成・提出に係る費用は申込者の負担とする。

イ 申込書類に虚偽があった場合は失格とする。

ウ 提出のあった申込書類は返却しない。

エ 同一の申込者からの複数の企画提案書の提出は認めない。

オ 審査の公正を期すため、企画提案書には、会社名、住所、ロゴマークなど、企画競争参加者を特定できる表示を付さないこと。

## 12 選定方法

「定山溪温泉(JZK)を中心としたスキーベースタウン構築による周遊型スキー観光促進事業」運営業務企画提案審査委員会(以下「委員会」とする)が、別添「評価項目及び評価基準表」に基づき総合的に審査し、最も優れた企画提案者を優先交渉者として選定する。

### (1) 日時

2024年7月4日(木)

### (2) 方法

委員会による、ヒアリング審査

### (3) その他

ア 評価の結果は、提案者全員に文書により通知する。

イ 提案者が1者となった場合、委員会が定める最低評価基準点(総合得点の6割)を超



えた場合のみ契約候補者として選定する。

ウ 委員会による採点が同点の場合、委員全員の協議により契約候補者を選定する。

### 13 参加資格要件

参加者は、次の要件を全て満たすこと。ただし、下記(5)の要件を満たしていない場合であっても、その他の要件を満たしている場合は、下表に定める必要書面を参加申込書と同時に提出を行うことで、参加の申し込みを行うことができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

※複数者が協力して参加する場合、構成員すべてが(1)～(6)を満たす必要がある。また、契約の相手方は代表者とし、他の構成員は協力者となる。

<札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものが提出する書面>

提出書面	備考
ア 申出書	(様式 4)
イ 登記事項証明書	※登記は現在事項証明または全部事項証明（写し可） ※参加申込書の提出日から 3 か月前の日以降に発行されたもの
ウ 財務諸表（直前 2 期分）	貸借対照表、損益計算書
エ 納税証明書 （市区町村税）	※本店（契約権限を委任する場合は受任先）の所在地の市区町村が発行するもの（写し可） ※参加申込書の提出日から 3 か月前の日以降に発行されたもの
オ 納税証明書 （消費税・地方消費税）	※未納がない旨の証明書（その 3 の 3）（写し可） ※参加申込書の提出日から 3 か月前の日以降に発行されたもの

#### 14 参加資格の喪失

企画提案者が参加資格を有することを確認したときから審査が確定するまで（契約候補者にあっては契約を締結するまで）の間に、次のいずれかに該当したときは、提出された企画提案に関する評価は行わず、又は、契約候補者としての選定を取り消すこととなる

- (1) 参加資格を満たしていないことが判明し、又は満たさないこととなったとき
- (2) 提案書類に重大な不備や虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (3) 不正な利益を図る目的で委員会の会員等と接触し、又は、利害関係を有することとなったとき

#### 15 失格事項

以下のいずれかに該当したものは失格とする。

- (1) 提出書類の提出期間、提出場所、提出方法、記載方法等が、本提案説明書及び各様式にて定めた内容に適合しなかった者
- (2) 審査の公平性を害する行為をおこなった者
- (3) その他、本提案説明書等に定める手続き、方法等を順守しない者

#### 16 企画提案の著作権等に関する事項

- (1) 企画提案の著作権は各提案者に帰属する。
- (2) 委員会が本企画競争の実施に必要と認めるときは、企画案を委員会が利用（必要な改変を含む）することを許諾するものとする。この場合は、あらかじめ提案者に通知するものとする。
- (3) 企画提案者は、委員会に対し、提案者が企画提案を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- (4) 企画提案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、企画提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

#### 17 その他

- (1) 本プロポーザル参加に係る費用及び契約締結までに要する一切の費用は、全て参加事業者の負担とする。
- (2) 原則として有効に提出された書類の差し替え、追加及び削除は一切認めないものとする。
- (3) 本プロポーザルで提案いただく内容は、「定山溪温泉（JZK）を中心としたスキーベースタウン構築による周遊型スキー観光促進事業」のプロモーション等業務委託者を選考するための審査材料であり、選考結果の通知後に事業者との事業実施条件等の詳細を最終協議し、双方合意のうえ契約を締結する。
- (4) 業務上知り得た一切の事項については、他に漏らさないこと。委託者が提供した資料

及び情報を第三者に提供し、目的外に使用しないこと。特に、個人情報に関して、収集を行う際は、当該事務の目的を達成するための必要な範囲内で適法かつ適正な方法により行い、業務により知り得た個人情報については、漏えい、滅失又は毀損の防止、その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じること。

(5)本年度活用する観光庁「地域観光新発見事業」に伴い、観光庁その他関係機関より当該事業についての報告や情報開示請求等がある場合は、委託者の指示に従い速やかに対応すること。

## 18 連絡先及び提出先

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル9階

さっぽろグローバルスポーツコミッション 担当：山田、山崎

(一般財団法人 札幌市スポーツ協会)

TEL：011-200-0905 / FAX：011-200-0314

E-mail：[sports@sgsc.jp](mailto:sports@sgsc.jp)

以上

## 「評価項目及び評価基準表」

評価基準点は「5点：非常に優秀 4点：優秀 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る」とし、「評価基準点×係数」により評価点を求めるものとする。

同点を得た参加事業者が2者以上あった場合は、①「企画力」の評価点数が高い提案者、①も同点の場合は②「実施方針」の高い提案者を優先採用とする。

提案者が1者となった場合は、委員会が定める最低基準点（総合得点の6割）を超えた場合に限り優先交渉団体とする。

評価分類1	評価分類2	評価基準	係数	配点
実施方針 (10点)	事業の理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の課題認識が的確であり、本業務の目的を正確に理解した提案となっているか。</li> <li>・事業実施の狙いが明確であり、それを達成できる具体的な提案内容となっているか。</li> </ul>	2	10
企画力 (65点)	ニーズ調査事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の手法は適切か</li> <li>・アンケートの実施方、対象者は適切か</li> <li>・アンケート設問は参加者の意見を吸い上げ、今後の課題解決や事業推進の方向性を適切に考察できる内容となっているか。</li> </ul>	3	15
	モニターツアー実施事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニターツアーの数は十分に設定されているか。</li> <li>・モニターツアーの設定日、行先、行程、募集人員は妥当か。</li> <li>・モニターツアーの募集方法は妥当かつ効果的か。</li> <li>・参加者負担金の設定及び考え方は妥当か。</li> <li>・アンケート設問は参加者の意見を吸い上げ、今後の課題解決や事業推進の方向性を適切に考察できる内容となっているか。</li> </ul>	4	20
	旅行博等への出展・PR事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定されている旅行博等はJZKのPRを行うのに適した客層が来場するか</li> <li>・現地での運営体制は無理なく業務が行えるようになっているか</li> <li>・ステージパフォーマンスの内容は魅力的なものになっているか</li> </ul>	3	15
	エージェント向け説明会開催事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日程、会場は適切か</li> <li>・実施内容はJZK並びに近隣施設の魅力を十分にPRできるものになっているか</li> <li>・記念品は相手に刺さるものが選定されているか</li> </ul>	3	15

事業費 (5点)	見積り	・ 事業費の総額、内訳は妥当か。	1	5
計画性 (5点)	業務のロードマップ	・ 計画的かつ現実的な実施スケジュールとなっているか	1	5
成果指標 (10点)	効果測定	・ 設定したアウトカム指標は、予算規模に比して妥当かつ適切なものか。	2	10
その他 (5点)	独自提案	・ 独自の提案が本体提案と一体感があり、事業の実施水準を高めることが期待できる内容となっているか。	1	5
合計				100